

事 務 連 絡
令和3年6月29日

事 業 者 各 位

川口市福祉部長寿支援課長

「ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業」受給資格の廃止通知の送付について

平素より、高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年3月末にお知らせしたとおり、令和3年4月から「紙おむつ支給事業」の支給要件が変更となり、市県民税課税の方は支給事業の対象外となり、それに伴う激変緩和措置としての紙おむつ支給は、令和3年6月分をもって終了となります。

このたび令和3年度課税状況が確定し、課税であるご利用者様に別紙のとおり通知しますので、ご承知おきください。

なお、通知内容の理解等にご支援が必要な場合には、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。また、地域で紙おむつの配送に協力いただける事業者等がございましたら、調達先にお困りの方へのご案内と合わせて、下記連絡先まで情報をお寄せいただければ幸いです。

【お問合せ先】 長寿支援課 支援係

TEL: 048-259-7652(直通)